

売却区分番号	1 8 2 4 - 1		
見 積 価 額	¥5, 3 3 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥6 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 埼玉県狭山市柏原字宮ノ越 地番 3 6 2 3 番 4 地目 宅地 地積 100.08 平方メートル 2 所在 埼玉県狭山市柏原字宮ノ越 地番 3 6 2 3 番 6 地目 雑種地 地積 2.00 平方メートル 持分 7 分の 1 3 所在 埼玉県狭山市柏原字宮ノ越 3 6 2 3 番地 4 家屋番号 3 6 2 3 番 4 種類 居宅 構造 木造スレート葺 2 階建 床面積 1 階 43.88 平方メートル 2 階 36.15 平方メートル 以上登記簿による表示		
間 取 り	4 D K	駐 車 場 の 有 無	有
公 法 上 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 80% 埼玉県景観計画		
接 道 状 況	対象物件 1 南東側 幅員約 1 2 . 0 メートル 舗装県道 等高接面 対象物件 2 南西側 幅員約 4 . 2 メートル 舗装市道 等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦		
使 用 状 況 等	対象物件 1 対象物件 3 の敷地として使用されています。 物件所有者の物置が設置されています。 対象物件 2 ゴミ置き場として使用されています。 対象物件 3 平成 2 年頃建築。 物件所有者が居住しています。 1 階と 2 階の床の一部が腐食しています。 外壁のヒビ割れと剥離が見られます。		
管 理 状 況 等	—		

売却区分番号	1 8 2 4 - 1		
見 積 価 額	¥5, 3 3 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥6 0 0, 0 0 0
特 記 事 項	対象物件 2 は共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。 埋蔵文化財包蔵地（宮ノ越遺跡）に指定されています。		
一 括 換 価 に つ い て	対象物件は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件 1 及び 2 （土地）4, 6 5 0, 0 0 0 円 対象物件 3 （建物）6 8 0, 0 0 0 円		
住 居 表 示 等	埼玉県狭山市柏原 3 6 2 3 番地 4		
最 寄 駅 等	J R （東日本） 川越線 笠幡駅 南方約 3. 0 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1 8 2 4 - 1



売却区分番号

1824-1



売却区分番号

1824 - 1



売却区分番号

1 8 2 4 - 1



間取りの概略を示すものであり、現況と異なる場合があります。

建物間取図